

多様な「小さな農業」がひらく 「農業があるまちづくり」

評 北沢俊春（元東京都農業会議事務局長）

台所のテーブルの上で一気に読み切った。楽しい本だ。「マイクロ農業」とは、大都市近郊の緑豊かなトカイナカに住んで、「本格的な農業にはおよびもつかないけれど、家庭菜園よりは「ちょっとだけ」本格的な農業」を実践すること。著者の森永氏は著名な経済アナリスト。その視点から、日本農業の自給率低下や行きすぎたグローバル経済とコロナ禍の中での食料供給の脆弱さを憂え、マイクロ農業が食料問題解決のカギになると提起する。「そうだ！ そのとおり!!」とうなずき共感する。私は「自分でつくって、自分で食べたい」『自作自食』をモットーに4坪の市民農園を借りていた。歩く場所が最小で作付けが最大になるウネ立てが工夫のしどころ。農園は利用ルールの中で自由に絵

を描けるキャンパスなのである。

最近、就農や農業法人への就職、援農、田舎暮らしなどで農業・農村と関わりたいという農家以外の方からの相談が多くなった。本格的に農業に参入しようとするとき、農地の取得や貸借が課題となるが、森永氏は農地法が農業参入に排他的であるという。しかし、農地法、とりわけその第3条が、農地をみだりに転用することや、外国資本による農地取得を防いできたことも忘れてはならない。

しかも（本書もふれているが）農地にかかわる法律や制度は、ここ20年で農業参入を促進する方向に改められた。2002年の構造改革特区制度による一般法人の農業参入認可、09年の農地法改正、18年の生産緑地内農地に対する都市農地貸借円滑化法の創設（詳細

は拙著『これで守れる都市農業・農地』農文協参照）、20年の市街化区域以外の農地に対する農地中間管理事業法の改正など、農地取得や貸借がしやすくなった。

市民農園や、東京都の自治体などが始めた援農ボランティアといった、手軽な農業への関わり方もある。これらと「マイクロ農業」を通して「土を耕し種を蒔くこと」を多くの市民が実践し、「農業のあるまちづくり」に関わることを切に願っている。



『森永卓郎の「マイクロ農業」のすすめ』

森永卓郎 著

農文協 1540 円（税込）